

狛江市第3次農業振興計画

実施計画

(平成30年度～平成34年度)

平成30年4月

狛江市

目次

第1章	粕江市第3次農業振興計画実施計画について	1
第2章	粕江市第3次農業振興計画における将来像及び基本方針	2
第3章	粕江市第3次農業振興計画施策区分別実施計画	4
基本方針1	市民ニーズに応える《こまえ農業》を推進する	4
基本方針2	《こまえ農業》を担う農業者の育成	8
基本方針3	《こまえ農業》を支える市民との交流	11
基本方針4	《こまえ農業》の基盤となる農地の保全	13

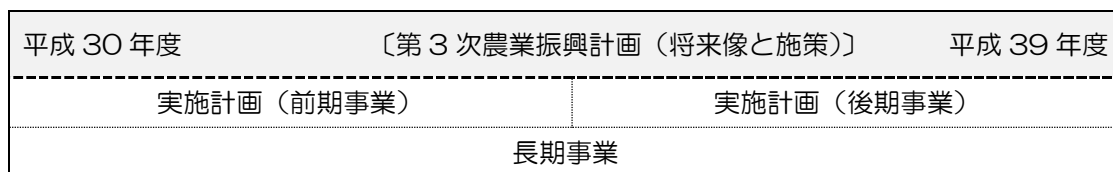
第1章 狛江市第3次農業振興計画実施計画について

1. 計画の目的

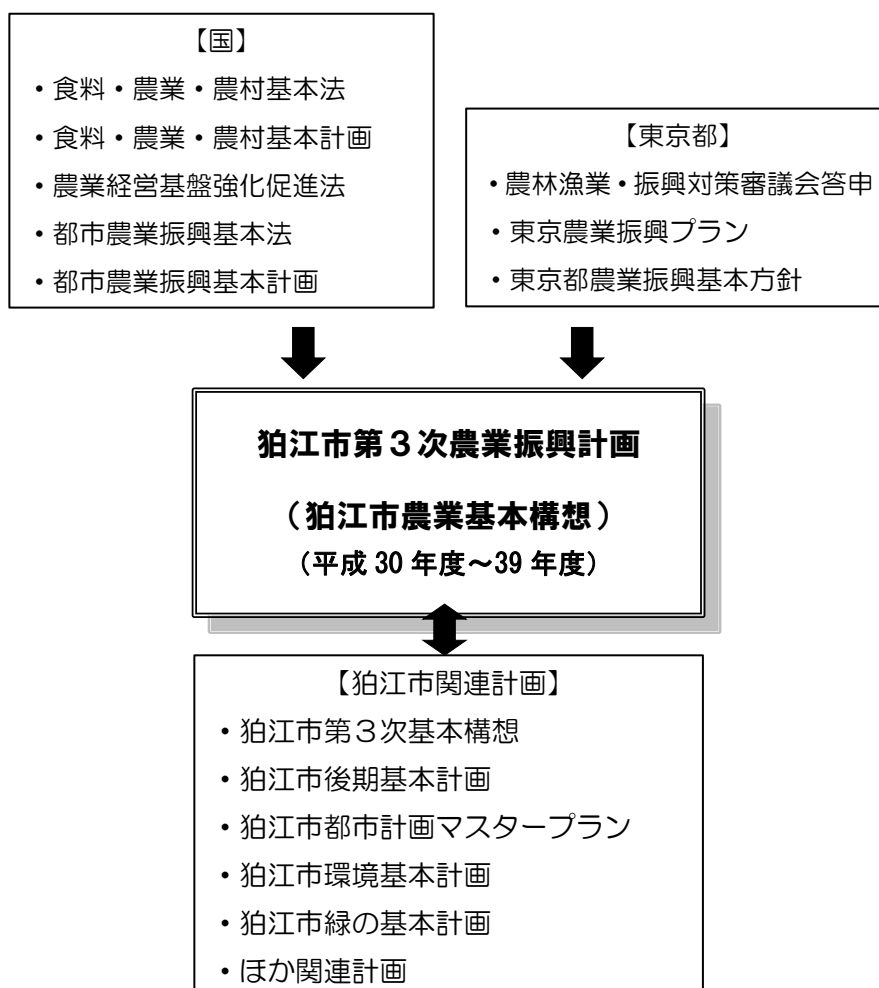
本実施計画は、平成30年3月に策定された「狛江市第3次農業振興計画（平成30年度～平成39年度）」における将来像実現のため、4つの基本方針に基づいた農業振興施策を計画的、重点的に推進することを目的として定める。

2. 計画の期間

本実施計画の期間は、平成30年度～平成34年度の5年間として、おおむね5年後の狛江市農業を見据えます。また、狛江市第3次農業振興計画の中間年である平成34年度には前期の見直しを行い、計画の進捗状況や社会的経済的動向に応じて後期5年間の実施計画に反映させます。



3. 狛江市農業振興計画の位置づけ



第2章 狛江市第3次農業振興計画における将来像及び基本指針

1. 狛江市農業の将来像

市民の食生活と暮らしに潤いを与え、狛江市の空間に快適性をもたらす貴重な空間としての「農地」を継続的に保全するためには、今後ますます市民との協働が必要になります。それらを踏まえて狛江市の将来像を前回に引き続き、従来からの将来像を継承します。

市民と共に育てる《こまえ農業》

～都市農業の多面的な機能を生かし、市民ニーズに応える農業生産を目指して～

2. 将来像を実現するための基本方針

将来像を実現するために、以下の4つの基本方針に基づき、施策の展開を図ります。

- 基本方針1 市民ニーズに応える《こまえ農業》を推進する
- 基本方針2 《こまえ農業》を担う農業者の育成
- 基本方針3 《こまえ農業》を支える市民との交流
- 基本方針4 《こまえ農業》の基盤となる農地の保全

(1) 基本方針1 市民ニーズに応える《こまえ農業》を推進する

狛江市の農業は、産業としての位置づけとともに、狛江市での暮らしに「潤いと安らぎ」を与えています。しかし、狛江市の農地は徐々に減少傾向を示し、その減少を緩やかにするためには、都市農業として農業経営の安定化が求められています。また、狛江市の農業の接点である「庭先販売」は、市民に狛江産農産物を供給する場となっています。直売所や量販店での購入の希望も多いことから、様々な場面で狛江産農産物を供給する方法が求められます。そのために、安心・安全な農産物の生産や、多様な供給の場を整備するとともに、市民のニーズを常に反映し、付加価値の高い農産物や限られた農地を集約的に活用することを進めます。

(2) 基本方針2 《こまえ農業》を担う農業者の育成

狛江市の農業を安定的に継続するためには、その担い手が必要です。農業後継者を支援するとともに、新たな就農者を確保し、農業の担い手を育成することが必要です。また、市民による援農ボランティア等も農業者を補完する担い手として位置づけます。

(3) 基本方針3 《こまえ農業》を支える市民との交流

多くの消費者を抱えている狛江市の農業は、市民のニーズに応える農業であることが必要であり、そのためには市民が狛江市の農業を支える仕組みを確立し推進します。

(4) 基本方針4 《こまえ農業》の基盤となる農地の保全

狛江市の農業を振興させるためには、その基盤となる「農地」が重要です。今後、農地を減少させることなく農地を維持するシステムを市民と共に探り、農のあるまちづくりを推進します。

3. 施策の体系

将来像を実現するための施策の内容は、4つの基本方針をもとに、以下に示す体系で構成し、施策の展開を図ります。

将来像：市民と共に育てる《こまえ農業》

～都市農業の多面的な機能を生かし、市民ニーズに応える農業生産を目指して～

基本方針1 市民ニーズに応える《こまえ農業》を推進する

- (1) 市民のニーズに応える都市型農業の推進
- (2) 高付加価値型農業の推進
- (3) 地産地消を推進し市民に供給する多様な販路を整備する
- (4) 安心・安全の「狛江ブランド」の確立

基本方針2 《こまえ農業》を担う農業者の育成

- (1) 《こまえ農業》の意欲ある担い手の育成
- (2) 農業後継者の支援と育成
- (3) 市民による援農システムの検討
- (4) 自給的農家・小規模農家の支援

基本方針3 《こまえ農業》を支える市民との交流

- (1) 農業者と市民の交流の場の創出
- (2) 農業者と消費者による《こまえ農業》の推進

基本方針4 《こまえ農業》の基盤となる農地の保全

- (1) 生産緑地の保全・継承
- (2) 農地の保全と活用を図るシステムの構築
- (3) 「農のあるまちづくり」の推進

第3章 狛江市第3次農業振興計画施策区分別実施計画

〔重点的な取組みについて〕

将来像を達成するために、施策を実現する取組みの中で、さらに重点的に実行する取組みとして、「重点的な取組み」を設定し、**（重点）**と表記するものとします。

基本方針1 市民ニーズに応える《こまえ農業》を推進する

（1）市民のニーズに応える都市型農業の推進

〔取組内容〕

取組1 集約的な農業を図る生産環境の整備						
取組項目	計画年度					関連団体
	30	31	32	33	34	
【JAや東京都中央農業改良普及センターによる助言・指導】 集約的な農業の生産環境の整備を図るためのJAや東京都等の助言・指導を受けるための支援をする。また、東京都の補助事業などを受けて経営の安定化を図る。	実施	—————→				東京都 JA市
【生産・販売等の施設整備の支援】 東京都の補助事業などを紹介し活用の支援を図る（ハウス整備など）。	実施	—————→				東京都 JA市
【多品目生産の充実】 野菜、花き、果樹など多品目生産を共同で取り組み販売体制を強化する。	検討	————→	実施	————→		JA市

取組2 高収益性農業の確立						
取組項目	計画年度					関連団体
	30	31	32	33	34	
【先進技術を取り入れた高収益性農業の確立】 水耕栽培など収益性の高い先進技術を取り入れるなど、高収益に繋がる農業を推進する。	検討	実施	—————→			東京都 東京都農業 会議市

(2) 高付加価値型農業の推進

〔取組内容〕

取組 1 生産・加工・販売の取組み支援						
取組項目	計画年度					関連団体
	30	31	32	33	34	
【加工食品の開発支援】 規格外品や余剰生産品の有効活用を図るために加工品の開発を支援する。	検討	実施	→			J A 市
【生産・加工・販売の一貫体制の支援】 生産・加工・販売の一元化を支援し付加価値化を高める取組みを支援する。	検討	→		実施	→	J A 市

取組 2 高付加価値をもたらす農産物の検討						
取組項目	計画年度					関連団体
	30	31	32	33	34	
【高付加価値化をもたらす農産物の導入支援】 市民の健康や食生活などのニーズに合った新しい農産物の導入を支援する。	検討	→	実施	→		東京都 J A 市
【贈答用等に利用できる農産物の高付加価値化】 品質の高い農産物、野菜、花き、果樹などを贈答用に利用できるような取組みを支援する。	検討	実施	→			東京都市

取組 3 農商連携による商品開発						
取組項目	計画年度					関連団体
	30	31	32	33	34	
【農商連携による商品開発の支援】 付加価値を高める農商連携による商品の開発を支援する。	検討	→			実施	J A 商工会 市
【農商連携の場づくり支援】 農産物の販路拡大や商品開発のための組織づくりを支援する。	検討	実施	→			J A 商工会 市

(3) 地産地消を推進し市民に供給する多様な販路を整備する

〔取組内容〕

取組1 保育園、学校給食への地場産野菜の供給						
取組項目	計画年度					関連団体
	30	31	32	33	34	
【地場産活用のPR】 保育園、学校給食に供給している農業者のPRを図ることにより、安心できる野菜をPRする。	実施	→	→	→	→	市
【供給率の拡大】 関係部署と連携し供給率の拡大に推進する。	実施	→	→	→	→	教育委員会 市

取組2 庭先販売の充実（重点）						
取組項目	計画年度					関連団体
	30	31	32	33	34	
【庭先販売施設の整備】 市民との直接的なふれあいの場であり購入の場でもある庭先販売施設の充実を支援する。	実施	→	→	→	→	東京都 市
【庭先販売と農地の環境整備】 庭先を中心とした農地環境のあり方を検討し庭先販売のイメージを高める。	実施	→	→	→	→	東京都 JA 市

取組3 小売業との連携（重点）						
取組項目	計画年度					関連団体
	30	31	32	33	34	
【量販店や小売店での地場産コーナーの設置推進】 市内の商店や量販店での地場産コーナーの設置を推奨し身近に購入できる体制を推進する。	検討	実施	→	→	→	JA 市
【共同直売所の拡充検討】 JAマイنزショップの充実を支援する。	検討	→	→	実施	→	JA 市

取組4 異業種交流の推進						
取組項目	計画年度					関連団体
	30	31	32	33	34	
【商工会等との連携による異業種交流の推進】 異業種交流の場を検討し推進を図る。	検討	実施	→	→	→	JA 商工会 市

(4) 安心・安全の「狛江ブランド」の確立

〔取組内容〕

取組1 生産工程管理手法（GAP）の取組への支援（重点）						
取組項目	計画年度					関連団体
	30	31	32	33	34	
【狛江GAP研究会への支援】 狛江GAP研究会の活動を支援し、導入意向のある農業者の拡大を図る。	実施	→				東京都 JA 市
【狛江GAP研究会の情報発信を支援】 狛江GAP研究会が生産した農産物のPRを図る。	実施	→				市

取組2 狛江版環境保全型農業の推進						
取組項目	計画年度					関連団体
	30	31	32	33	34	
【安心・安全な農産物の基準の設定】 狛江産の農産物の安全性や信用度を高めるために基準を検討し広く市民にPRする。	実施	→				東京都 JA 市
【環境保全型農業の推進のための相談窓口の設置】 有機農業・減農薬農業など環境に配慮した農業を実施するための相談窓口を設置する。	検討	→	実施	→		東京都 JA 農業委員会 市
【環境保全型農業を推進するための技術や方法の検討】 フェロモントラップ及び誘引剤や有機肥料などの購入補助、生ごみ堆肥化の検討などを推進し安心安全な技術・方法を検討する。	実施	→				JA 農業委員会 市
【東京都エコ農産物認証制度の普及】 東京都が実施している「東京都エコ農産物認証制度」の普及を図るために、農業者に周知するとともに、市民への情報提供を実施する。	実施	→				東京都 JA 市

取組3 狛江ブランドの確立と情報発信（重点）						
取組項目	計画年度					関連団体
	30	31	32	33	34	
【狛江産農産物の安心安全のPR推進による「狛江ブランド」の確立】 狛江独自のGAP手法により生産された農産物を中心として、市内産農産物への狛江市認定制度の創設を検討し、「狛江ブランド」として、広く情報発信を行う。	実施	→				東京都 JA 市

基本方針2 《こまえ農業》を担う農業者の育成

(1) 《こまえ農業》の意欲ある担い手の育成

〔取組内容〕

取組1 意欲ある農業経営の支援							
取組項目	計画年度					関連団体	
	30	31	32	33	34		
【都市型農業経営力の強化】 付加価値の高い農産物や新しい品種の導入など魅力ある経営体の改善を育成する。また、都市農業に関する制度や支援策について研修を実施する。	検討	→			実施	→	東京都 JA 市
【各生産者組織の育成・支援】 生産者が新たな生産技術などを習得するための支援をする。	実施	→				東京都 JA 市	

取組2 認定農業者制度の普及と推進（重点）						
取組項目	計画年度					関連団体
	30	31	32	33	34	
【認定農業者制度の普及と活用】 幅広い農業者に呼び掛けて認定農業者制度のPRを行い、狛江市の基本構想に基づいて認定農業者の申請を支援する。	実施	→				東京都 東京都農業 会議 市
【農業経営改善計画作成の支援】 認定農業者を目指す農業者に対して、農業経営改善計画の作成を支援するほか、計画に対するフォローアップを実施する。	実施	→				東京都 東京都農業 会議 市

取組3 認定農業者への支援（重点）						
取組項目	計画年度					関連団体
	30	31	32	33	34	
【農業経営改善計画の支援】 東京都農業会議などと協力を行い経営実務（簿記）やパソコン活用などの研修を実施する。	検討	実施	→			東京都農業 会議 農業委員会 市
【農業経営改善計画達成への支援】 認定農業者が行う経営改善の取組みに対する支援事業を行うことにより、認定農業者の持続的かつ安定的な農業経営の確立を図る。	実施	→				市

取組4 家族農業経営体の改善						
取組項目	計画年度					関連団体
	30	31	32	33	34	
【家族経営協定締結の推進】 農業従事者の給料化や就業条件などを取り決める、家族経営協定制度を推進する。	実施	→				農業委員会 市

(2) 農業後継者の支援と育成

〔取組内容〕

取組1 農業後継者の育成						
取組項目	計画年度					関連団体
	30	31	32	33	34	
【交流や仲間づくりの支援】 農業後継者やUターン農業者などを含めた後継者及び予定者の仲間づくりをJA青壮年部と連携し支援する。	実施	→				JA市
【研修などを通じた技術支援】 若手後継者やUターン農業者、定年帰農、新規就農などへの技術研修や視察等を支援する。	実施	→				東京都JA市

取組2 女性農業者の支援						
取組項目	計画年度					関連団体
	30	31	32	33	34	
【女性農業者の仲間づくり】 東京都農業会議が実施するセミナー等を情報提供することで、市内外を問わない仲間づくりを支援する。	実施	→				東京都農業会議市

(3) 市民による援農システムの検討

〔取組内容〕

取組1 援農ボランティアの育成(重点)						
取組項目	計画年度					関連団体
	30	31	32	33	34	
【援農ボランティア制度の検討】 援農を希望する市民を対象に、ボランティア登録制度などを検討する。	検討	実施	→			東京都JA市
【援農ボランティアの育成】 農業生産に係る軽作業や農業者との交流を含めた援農ボランティアの育成を支援する。	検討	→	実施	→		市

取組2 市民を対象とした農業研修制度の検討						
取組項目	計画年度					関連団体
	30	31	32	33	34	
【市民を対象とした農業研修制度の検討】 援農ボランティアを一定程度経験した市民を対象に農業生産の補助となるような技術研修のシステムを検討する。	検討	→	→	実施	→	市

(4) 自給的農家・小規模農家の支援

〔取組内容〕

取組1 自給的・小規模農家の生産物の販売支援						
取組項目	計画年度					関連団体
	30	31	32	33	34	
【自給的・小規模農家の生産物の販売支援】 自給的・小規模農家の生産意欲を高め生産された農産物の販売支援を検討する。また、それらを支援する市民と共に販売方法を検討する。	検討	→	実施	→	→	JA市

取組2 市民による自給的・小規模農家への支援						
取組項目	計画年度					関連団体
	30	31	32	33	34	
【市民による自給的・小規模農家への支援】 自給的・小規模農家の状況に合わせた支援を検討する。	検討	→	→	実施	→	市

基本方針3 《こまえ農業》を支える市民との交流

(1) 農業者と市民の交流の場の創出

〔取組内容〕

取組1 農業情報の提供(重点)						
取組項目	計画年度					関連団体
	30	31	32	33	34	
【狛江市の農業の多様な情報発信】 市ホームページや広報など、多様な情報ツールの活用を通じて、JAや農業者など関連する個人や団体などの協力を得て旬の農産物や農業者の取組、市民との交流などの情報発信を充実する。	実施	→				各種団体市
【農業委員会だよりの周知支援】 農業委員会だよりを市民に対して、多様な情報ツールを活用し、周知を図る支援をする。	実施	→				農業委員会市

取組2 農業者と市民の交流機会の拡大						
取組項目	計画年度					関連団体
	30	31	32	33	34	
【農業に関するイベント等への市民参加の促進】 市民まつり、農業食育ラリーなど農業に関するイベントに市民の参加を促進し交流の機会を拡大する。	実施	→				JA市
【狛江産農産物を活用した調理教室などの開催】 JA女性部や地元の農家の主婦による旬の「狛江産農産物」を活用した調理教室などを開催し市民との交流を支援する。	検討	実施	→			JA市
【多様な市民との交流拡大】 高齢者、障がい者、子どもなどと交流を拡大し、多様な教育などに貢献する。	検討	→	実施	→		市

取組3 市民のニーズを把握する						
取組項目	計画年度					関連団体
	30	31	32	33	34	
【交流の場を生かしたニーズの把握】 農業に関するイベントなどを通じて市民のニーズを把握する。	実施	→				各種団体市
【市民ニーズに応える農業経営への助言・指導の支援】 市民ニーズを農業経営に反映するためJAや東京都の助言・指導の場を設ける。	実施	→				東京都JA市

(2) 農業者と消費者による《こまえ農業》の推進

〔取組内容〕

取組1 多様な農業体験の場の確保(重点)						
取組項目	計画年度					関連団体
	30	31	32	33	34	
【体験型農園の推進】 都市農業経営の一環として市民による農業とのふれあいの場を検討する。	実施	→				J A 市
【市民農園の継続】 学童農園や福祉農園、市民農園の整備を推進する。	実施	→				市
【農園開設希望者の把握と開設支援】 体験型農園や市民農園の研修等を開催し開設希望者の支援を行う。	検討	→	実施	→		東京都農業 会議 J A 市

取組2 こまえ農業をサポートする体制づくり						
取組項目	計画年度					関連団体
	30	31	32	33	34	
【農業者や市民の自主的な取組みへの支援】 地域で自主的に取り組む農業者や市民の活動に対して、市ホームページ等を通じて情報提供することで、周知の支援を実施する。	実施	→				市
【都市農業に関する学習会やシンポジウム等の開催】 市民が都市農業に関心を持つような学習会や講演会などを開催し啓発を図る。	検討	→	→	実施	→	J A 市

基本方針4 《こまえ農業》の基盤となる農地の保全

(1) 生産緑地の保全・継承

〔取組内容〕

取組1 生産緑地制度に関する情報の把握						
取組項目	計画年度					関連団体
	30	31	32	33	34	
【生産緑地改正に伴う情報の把握と周知】 生産緑地制度及び相続税納税猶予制度との関連に関する情報を把握し学習会などを開催し周知を図る。	検討	→	実施	→	→	東京都農業会議 JA 農業委員会 市

取組2 生産緑地の動向の把握と拡大						
取組項目	計画年度					関連団体
	30	31	32	33	34	
【農地継続意向の把握】 生産緑地の指定期限などに際しての農業者の農地利用継続意向などを把握し対策を検討する。	実施	→	→	→	→	JA 市
【追加指定による農地の確保】 追加指定対象農地の拡大を検討し、農地の減少を極力抑える。	実施	→	→	→	→	東京都 東京都農業会議 JA 市

取組3 相続対策の支援						
取組項目	計画年度					関連団体
	30	31	32	33	34	
【相続税対策に関する説明会の開催や相談窓口の強化】 JA、東京都農業会議などと連携し相続税対策に関する説明会の開催や相談窓口を強化する。	実施	→	→	→	→	東京都農業会議 JA 農業委員会 市
【相続猶予制度など税制に関する国や都への要望】 都市農地保全推進自治体協議会などを介して東京都や国への税制に関する要望を提出する。	実施	→	→	→	→	東京都 東京都農業会議 JA 農業委員会 市

(2) 農地の保全と活用を図るシステムの構築

〔取組内容〕

取組 1 多様な都市農地の活用の検討（重点）						
取組項目	計画年度					関連団体
	30	31	32	33	34	
【市民による農地利用の検討】 市民農園や体験型農園の他に新たな市民が関与する農地の活用（農業経営にも寄与する活用）に関して検討を行う。	検討	→				東京都 東京都農業 会議 JA 市
【農業公園など公共施設としての農地活用の検討】 東京都と連携し生産緑地の買取申出や宅地化農地の活用方法として農業公園などの検討を行う。	検討	→				東京都 東京都農業 会議 JA 市

取組 2 多面的機能による農地の保全						
取組項目	計画年度					関連団体
	30	31	32	33	34	
【都市環境としての農地の評価と保全】 都市農地の多面的機能に基づいて都市環境に影響を及ぼす評価基準を検討し、保全方法を検討する。	検討	→				市
【防災協力農地制度の普及】 災害時などの緊急時における農地の活用（避難所や井戸、ハウスなどの活用）について制度の普及を図る。	実施	→				JA 市
【市民との協働による農地への理解】 農地や農業に対する評価を高め残された貴重な空間として、また食の供給地として市民と共に農地の保全に係るための方策を検討する。	検討	→	実施	→		市

(3)「農のあるまちづくり」の推進

〔取組内容〕

取組1 土地利用としての農地の位置づけ						
取組項目	計画年度					関連団体
	30	31	32	33	34	
【都市的土地利用と農地の共存の位置づけの明確化】 農地保全が住宅地としての価値を高めるような土地利用の検討を行う。	検討	→				市
【緑のネットワークとしての位置づけの明確化】 良好な都市環境を形成する緑のネットワークとしての農地の位置づけを明確化する。	検討	→				市
【農地保全とまちづくりの連携強化】 農地保全がまちづくりの一翼を担うという位置づけを行い「農のあるまちづくり」を推進する。	検討	→				市

取組2 関連計画との調整						
取組項目	計画年度					関連団体
	30	31	32	33	34	
【都市計画マスタープランや関連する計画との調整を図る】 都市農業振興基本計画等を踏まえて関連計画との調整を図り農地保全を明確化する。	実施	→				市
【教育・福祉分野との連携を図る】 都市農地の持つ多面的機能の中で、子どもの教育や食育、高齢者の生きがいや傷病者などのリハビリなど教育・福祉分野との連携を強め農地保全を明確化する。	実施	→				市

取組3 多面的な機能を推進する庁内連携						
取組項目	計画年度					関連団体
	30	31	32	33	34	
【庁内連携の強化】 他分野にまたがる都市農地の多面的な機能を発揮するために庁内での連携を強化する。	検討	→		実施	→	農業委員会 市

登録番号（刊行物番号）

H30-3

狛江市農業振興計画実施計画

平成30年4月発行

発行	狛江市
編集	狛江市市民生活部地域活性課 狛江市和泉本町一丁目1番5号 電話（03）3430-1111
印刷	庁内印刷
頒布価格	20円